



## 公益社団法人 日本生化学会 第 59 回定時総会議事録

日時：2021 年 11 月 17 日（水）16：00～17：05

場所：大阪大学大学院（大阪府吹田市山田丘 2 - 2）

代議員数：169 名（2/3：113 名）

出席数（委任状数）合計：36 名（102 名）合計 138 名

出席役員： 会長 菊池章  
副会長 一條秀憲  
常務理事 今本尚子、岩井一宏、深水昭吉、横溝岳彦  
理事 小出寛、鈴木匡、津本浩平、畠山鎮次、二木史朗、松沢厚  
監事 白根（橘地）道子、山本雅之

（菊池章会長以外の出席者は、インターネットを介して映像・音声のやり取りを行うウェブ会議システムにより出席した。）

定刻に至り、定款第 23 条の定めにより、菊池章会長が議長となり、インターネットを介して映像・音声のやり取りを行うウェブ会議システムにより、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認のうえ、公益社団法人日本生化学会第 59 回定時総会の開会を宣した。次いで事務局より、定款の定めにより、上記の様に定足数を充たす代議員の出席が認められたので、本会は成立していることの報告があった。次いで、議長より、定款の定めに従い、一條秀憲副会長と深水昭吉常務理事の 2 名を議事録署名人に選任したい旨を諮り、満場一致でこれを可決した。続いて議案の審議に入った。

### 報告事項 1. 令和 3 年度事業報告の件

議長より、令和 3 年度事業報告について、配布資料に基づき説明が行われた。

### 第 1 号議案 令和 3 年度決算承認の件

議長より、令和 3 年度決算報告書について、配布資料に基づき説明が行われた。これに対し議長は議案を諮り、満場異議なくこれを承認した。

### 報告事項 2. 独立監査人の監査報告の件

議長より、令和 3 年の決算報告書は、監査の結果、法律の規定に準拠しており適正妥当に表示しているものと認めるとの報告があった。



報告事項 3. 平令和4年度事業計画および予算の件

議長より、令和3年4月23日開催の第161回理事会で承認された令和3年度事業計画、並びに令和4年度予算書について、配布資料に基づき説明が行われた。

第2号議案 名誉会員承認の件

議長より、山本 雅之 氏（東北大学大学院医学系研究科・教授）、新井 洋由 氏（医薬品医療機器総合機構レギュラトリーサイエンス センター・センター長）、深見 希代子 氏（東京薬科大学生命科学部・教授）の3名を名誉会員へ、Phillip A. Sharp 氏（Massachusetts Institute of Technology）を海外名誉会員に推挙することが諮られ、満場異議なくこれを承認した。

第3号議案 第97回（2024年）大会会頭承認の件

議長より、吉村 昭彦 氏（慶應義塾大学医学部 微生物免疫学教室・教授）を、第97回（2024年）本会大会会頭に推挙することが諮られ、満場異議なくこれを承認した。

第4号議案 第98回（2025年）大会会頭承認の件

議長より、岩井 一宏 氏（京都大学大学院医学研究科 細胞機能制御学・教授）を、第98回（2025年）本会大会会頭に推挙することが諮られ、満場異議なくこれを承認した。

第5号議案 2022・2023年度理事・監事承認の件

議長より、定款の規程により本定時総会の終結と同時に理事・監事全員が任期満了となるため、新たに後任者の選任が必要となる旨の説明が行われた。理事候補者23名、監事候補者3名について審議した結果、満場異議なく下記のとおり承認可決した。

理事：	一條 秀憲	水島 昇	横溝 岳彦	今本 尚子
	岩井 一宏	門松 健治	胡桃坂 仁志	中山 和久
	深水 昭吉	伊藤 孝司	木賀 大介	北川 裕之
	櫻井 宏明	沢村 達也	清水 律子	杉本 幸彦
	鈴木 匡	田村 正人	津本 浩平	東原 和成
	仁科 博史	福田 光則	二木 史朗	
監事：	菊池 章	白水（濱田）美香子		米田 悦啓

第6号議案 細則変更の承認の件



議長より、学生会員を増やすこと、学生会員の自己負担を軽減することで、若手の学会参加ならびに大会での発表を促進することを目的とし、一部の学生会員（学部・修士）の年会費を無料にすることについての説明ののち、細則の変更が諮られ、満場異議なくこれを承認した。変更箇所は下記である。

現行	改定案
第 2 条 正会員、学生会員、団体会員、および賛助会員は、以下に定める会費を毎年 3 月末日までに納めなければならない。 1) 正会員 7,500 円 2) 学生会員 3,000 円 3) 団体会員 18,000 円 4) 賛助会員 1 口 60,000 円(1 口以上)	第 2 条 正会員、学生会員、団体会員、および賛助会員は、以下に定める会費を毎年 3 月末日までに納めなければならない。 1) 正会員 7,500 円 <u>2) 学生会員(博士) 3,000 円</u> <u>3) 学生会員(学部・修士) 0 円</u> 4) 団体会員 18,000 円 5) 賛助会員 1 口 60,000 円(1 口以上)

質疑応答ののち、以上をもって本総会における報告及び全議案の審議を終了したので、議長は閉会を宣した。

上記議事の経過の要領およびその結果を明らかにするため、本議事録を作成し議長及び議事録署名人がこれに署名捺印する。

上記議事の経過の要領およびその結果を明らかにするため、本議事録を作成し議長及び議事録署名人がこれに署名捺印する。

令和3年11月17日

署名欄

議長

菊池 章



菊池 章

議事録署名人

一條 秀憲



一條 秀憲

議事録署名人

深水 昭吉



深水 昭吉